

令和5年2月10日

公示第650号

電通健康保険組合の規約の一部を次のとおり改正する。

組合規約 第4条の別表1中「株式会社電通スポーツパートナーズ 東京都港区」を「株式会社SPORTS Edge 東京都港区」に改める。

組合規約 第9条の別表2中「株式会社電通スポーツパートナーズ」を「株式会社SPORTS Edge」に改める。

附則

(施行期日)

第1条 この規約は、令和5年1月1日から適用する。

	2月10日から
揭示期間	_____
	2月10日まで